

項目	自由記述内容	対応方針
保育所	保育料の負担軽減	保育料は保護者の市民税所得割額で算出されますが、3歳児以上の保育料は無償化となっています。そのほか多子世帯等への軽減策を行っています。
	保育制度や施設の情報提供の充実	現在、市のホームページや私立園では個々のホームページで施設の情報提供を行っています。今後も、わかりやすい情報提供となるように努めていきます。
	保育所の安全性と老朽化	園児や職員の安心・安全な生活環境を整備するため、施設の保守・修繕を引続き行っていくとともに、新設こども園の計画を進めていきます。
	保育時間の不足	長時間保育希望のニーズに対応するため、午後7時までの延長保育を実施している施設があります。
	保育士の不足	処遇改善や、働く環境整備を行っていくなど、保育士等の確保に今後も取り組んでいきます。
	保育の質の向上	市では保育士等を対象にしたキャリアアップ研修会の実施や、各施設で行う園内研修の実施、また保育協会主催の研修会への参加など、保育士等の質の向上に取り組みより良い教育・保育の提供ができるように努めています。
	病児保育・病後保育の不足	病児保育の開設の予定はありませんが、病後児保育について周知を図っていきます。
	預かり保育の充実	充実が図れるように保育士の確保に努めていきます。また、こども誰でも通園制度を令和7年度から実施する予定です。
	夜間保育の充実	夜間保育を実施する予定はありません。
	年度途中の保育園入園の困難	途中入所の可否については保育士等の配置人数が大きく影響するため、引続き保育士等の確保に努めていきます。
	土日祝の保育サービスの不足	市内では、土日祝日の一時預かり保育を実施している施設がありますが、実施施設の拡充は困難であり課題となっています。
	給食の改善	子どもたちに必要な成長を考え、より安心・安全で栄養価の高い給食の提供に努め、子どもたちの食に対する興味・関心を育むための食育も実施しています。
子育て学習センター	子育て支援センターの土日開放	不定期になりますが、津名子育て学習センターにおいて土曜日開放を実施しています。開設時間も徐々に延長し、H29年度から現在の9時～14時30分となっています。全センターの利用状況や職員配置等の課題により、毎土日の開放及び利用時間の延長の予定はありません。
	子育て支援センターの利用時間延長	
	子育て学習センターでの相談環境改善	相談用の個室を確保することが難しいセンターもありますが、相談時においては、プライバシー等を配慮し相談しやすい環境を確保するように努めます。
	学校施設の改善	児童・生徒が安全で安心して学校生活が送れるよう学校施設の改善に努めています。
	給食費の無償化	国の動向を注視するとともに、本市の関係部局と情報共有を図りながら慎重に検討を行っていきたいと考えています。
	教育の質の向上	教育研究活性化事業を全小中学校で実施し、「各校の個別課題解決や小中が連携した学力向上施策」「ICTを利活用した未来に通じる学びの力育成について」を2本柱とする教員研修を行っています。
	教育費の負担軽減	市内公立小中学校に通う児童生徒の保護者に対する経済支援のため、就学援助制度を設けています。（世帯の経済状況や構成人数によって認定を行います。）
	グレーゾーンの子どもへの支援強化	各校の状況に応じて、特別支援教育支援員を市内小中学校に配置し、通常の学級における児童生徒の困り感に寄添い、支援を行える体制づくりを行っています。
	不登校児へのサポート強化	ひょうご不登校対策プロジェクトの一環として、不登校児童生徒支援員を配置しています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて全校展開しています。

小学校	学校外での体験活動	兵庫型体験教育として、小学校３年生には環境体験学習、小学校５年生には自然学校の実施、中学校１年生のわくわくオーケストラ、中学校２年生のトライやるウィーク等発達段階に即して充実させています。
	小学校の統廃合の停止	淡路市小中学校再編推進計画に基づき、現在の小・中学校を適正規模と適正配置に再編成し、「淡路市の新たな学校づくり」を行っています。
	送迎の負担軽減	学校においては児童生徒の安全の確保を図るため、安全教育を行っています。学校保健安全法に基づき、地域や保護者、関係機関と連携しながら児童生徒の通学について指導を行いたいと考えています。
	登下校時の安全確保	学校職員による交通立番のほか、PTAや地域有志による見守り活動が行われています。今後、地域学校協働活動や、コミュニティスクールの推進など、子どもの安全を支える地域力向上に努めていきたいと考えています。
	放課後の学校施設開放	放課後については安全面等各校の実情に応じて下校時間が定められており、その時間内に児童生徒が学校施設を利用しています。その他、淡路市立学校施設利用規則に基づき、利用を認めています。
	自転車道の整備と歩道の拡充	市内の歩道や道路の安全確保に向けた整備など、安全かつ快適な通学環境づくりに努めます。
	子どもの安全な通学環境の整備	淡路市通学路安全プログラムに基づき、小中学校保護者の意見をいただきながら、国・県・市の道路管理者や警察、学校と連携して改善を行っています。
学童保育	学童保育の長期休暇の利用	長期休暇時の利用については、施設定員に空きがある限りは受け入れを行っています。R6年度は全ての利用希望者を受け入れることが出来ました。
	学童保育の迎え対応拡充	送迎に関しては児童の安全性を確保するため原則、保護者や祖父母等をお願いしています。習い事や社会体育に参加する場合は予め誓約書を記入いただいた上で保護者の責任のもと認めています。
	学童保育の利用時間延長	利用時間延長に関しては、今年度利用ニーズ調査を実施済みであり、運営上実施が可能かどうかを含め現在検討中です。
	学童保育の定員増加	これまで計画的に施設定員の拡充に取り組んできており、R6年度はすべての希望者を受け入れることが出来ました。
	学童保育の活動内容の充実	放課後子ども教室との連携や、地域の方々の協力のもと、長期休業時等を利用し体験教室や英語教室、交通安全教室等を実施しています。今後も地域や関係団体と連携し活動内容の充実に取り組みます。
	学童利用費の値下げ	本市学童保育利用料の料金設定は他市に比べて比較的安価な設定となっており、家庭の状況によっては1/2減免の制度もあります。更に市独自の施策として、減免対象者で1～3年生の利用者には学童保育利用料軽減事業補助金として更に1/2補助を実施しています。
	学童保育の土日祝日の利用	土曜日については、利用ニーズが高い志筑、学習にて学童保育を実施し、長期休業時は市内全ての学童で実施しています。日曜日、祝日については現在のところ実施予定はありません。
	施設の改善	施設修繕等について、児童が安心安全に過ごすことが出来るよう計画的に予算を確保し対応していきます。
	学童保育の質向上	年３回以上の支援員研修を実施し、学童保育の資質向上に取り組んでいます。今後も支援員研修を充実させより安心安全な学童運営に取り組みます。
	学童と習い事の併設	放課後子ども教室との連携や、地域の方々の協力のもと、長期休業時を利用し体験教室や英語教室、交通安全教室等を実施しています。今後も地域や関係団体と連携し活動内容の充実に取り組みます。
遊び場	お弁当・給食システム	長期休業時のお弁当については現在のところ各家庭においてご準備いただいています。
	子どもが気軽に遊べる公園の充実	地域のバランスに配慮し、遊具の更新、整備に努めます。
	土日や祝日にも使える遊び場の不足	市の施設で、土日に利用できる室内施設は、図書館や津名スポーツセンター体育館があります。国営明石海峡公園には大型遊具があり、中学生以下は入場料無料ご利用になれます。県立淡路島公園は雨の日でも利用できるよう、屋根を設置した屋外遊具があります。就学前から小学生までを対象とした、遊び場に特化した屋内施設の設置の予定はありません。
	雨の日に利用できる室内施設の不足	
経済的援助	公園や遊具の不足	地域のバランスに配慮し、遊具の更新、整備に努めます。
	子育て世帯への経済的援助の拡充	令和６年１０月から児童手当の拡充（所得制限撤廃、高校生年代まで延長、第３子以降は３万円）しています。児童扶養手当では、所得限度額を引き上げ第３子以降の加算額の引き上げを行っています。
	多子世帯やシングル家庭への支援強化	
経済的援助	教育費の補助	日本国憲法や教育基本法等、関係法令には義務教育は無償化（授業料不徴収）と定められており、教科書の無償給付制度が行われています。また、一定の条件の下、就学援助制度や特別支援教育就学奨励費等、経済的に困難なご家庭への支援を行っています。

	高校や大学の通学費補助	子育て環境の充実の一環として、子育て世帯の経済的負担を軽減し、淡路市に定住する人口の増加と地域の活性化を図るため、公共交通機関で通学する高校生、大学生、専門学校生等の交通費を助成しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。
医療	医療費の所得制限撤廃	所得制限を超えた対象者は県の補助対象外となり、新たな財源と財政負担の増加が見込まれることから、市が独自で撤廃することは予定していません。なお、市独自で小学3年生までは所得制限を超えた方にも一部助成を行っています。
	高校生までの医療費助成の拡充	対象者を高校生世代（18歳到達後の最初の3月31日）まで拡充しています。
	産後ケアの面談免除	対産後ケアの対象者の見直しがあり「支援を必要とする全ての方が利用できる事業」となったため、今後は申請時に対面での面談をしなくても利用できるようになります。WEBでの申請受付のほか、電話にて状況をお聞きします。
	子どもの医療費の無料化	受給要件を満たす0歳から高校生世代を対象に医療費の自己負担額を全額助成しています。
	医療費助成の延長	対象者を高校生世代（18歳到達後の最初の3月31日）まで拡充しています。
	医療費助成の所得制限撤廃	所得制限を超えた対象者は県の補助対象外となり、新たな財源と財政負担の増加が見込まれることから、市が独自で撤廃することは予定していません。なお、市独自で小学3年生までは所得制限を超えた方にも一部助成を行っています。
	高額医療費負担の軽減	この制度は、医療機関で支払った自己負担額がその方の年齢や世帯の所得状況に応じて決められた限度額を超えた場合、その超えた部分の金額が支給される仕組みです。年齢や所得状況の基準、限度額は、法律等で決められています。